

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（平成 29 年度）

○平成 29 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)等）が判明し、平成 29 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (* 1) 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (* 2) 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成 29 年度 合計	追加的な支払	
		当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位:件〕	42	28	14
金額 〔単位:百万円〕	9	2	7

上記のほか、平成 29 年度には、平成 28 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、907 件・16 百万円実施しています（うち 868 件・5 百万円はシステム不具合により再検証を行った結果、その他返戻金等の誤りが判明したもの）。また、追加の請求案内を 1 件・0 百万円実施しています。

※平成 29 年度の件数合計 42 件の内訳は以下の通りです。

①支払漏れ

内 訳	合計(件数)	内部発見	外部発見
保険金・給付金	24	19	5
保険金	1	0	1
給付金	23	19	4
満期保険金	0	0	0
保険金・給付金以外	18	9	9
年金	5	2	3
解約返戻金	8	5	3
据置金	2	1	1
保険料	2	1	1
責任準備金	1	0	1
合 計	42	28	14

②請求案内漏れ 0 件

○平成 28 年度以前に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら

リンク：http://www.prudential.co.jp/contractor/process/seikyu/seikyu05/seikyu05_02.html